

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和7年11月27日(木) 開会 15時00分
閉会 16時28分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 11月・12月の行事予定について

日程第2 議案

議案第12号 令和7年度12月補正予算に係る意見について

議案第13号 稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
(令和6年度分)(別冊)

日程第3 協議

- (1) 令和8年度稲美町立学校教職員異動方針について

日程第4 その他

- (1) 10月分問題行動件数について
- (2) 令和7年度 第3回稲美町社会教育委員会の報告について
- (3) 第1回稲美町心の健康サポート委員会の報告について
- (4) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料 参照)
- (5) 令和8年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫
委		員	松	田		緑

5 出席職員

教育政策部長	井上勝詞
生涯学習担当部長	沼田弘
教育課長	稲葉寛
学校教育担当課長	加藤彰一
管理担当課長	前田浩二
人権教育課長	松尾恵宏
生涯学習課長	赤松嘉彦
スポーツ担当課長	中澤秀俊
文化の森課長	西本竜也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。10月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。11月分を高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

先日、稲美中学校で県の中学校英語科教育の研究大会があり、参加させていただきました。たくさん先生の先生方が来られていました。今、国に求められているような授業の様子を見せていただいて大変感心しました。17名ほどの生徒に2名の先生、日本人の先生と外国人の先生が指導していきます。以前は、40人学級ということで、30名程度の生徒に先生1人がつくという指導形態でした。今は、生徒の人数は半分になり、先生の数も増えています。それから、とにかくすべて英語でやっていき、子どもたちも自分の興味、関心のあることを発表していく。自分の一番伝えたい内容をそれぞれ用意をして発表し、それを聞いて質問して会話を広げていきます。それを7時間かけて準備をし、発表していくというような授業で、以前の教科書を使っただけの授業とは全く違う形の授業が進みつつあるなど実感させてもらいました。これからも、国際的な関係、気楽に英語が話せるということが非常に大事な要素になってくることが予想されるので、それに向けての英語教育を見せていただいたと実感しております。

高田委員

質問ではなく報告です。4ページの生涯学習課の行事で、11月24日に「まちづくり加古の会 地域交流スポーツ大会」がありました。今年は初めてチャンバラが行われました。子どもたちは、いきなりは危ないからということで、講師の先生がこういう風にするんだよと指導されました。その先生は、20代半ばぐらいでしたが、本格的な防具も持って来られて指導されていて、子どもたちは真剣に聞いていました。実際の競技は、すごい振り回しようで、すごく元気に行われていました。やっていた子は、20名ぐらいで、これから寒くなる時期でしたので、温まる競技で、見ていても楽しいし、子どもたちも一生懸命やっていました。ぜひ注目していただけたらと思います。

後藤委員

3ページの人権教育課の12月10日稲美中学校人権集会で、生徒会による人権学習会と集会が行われたということで、これは昨年も行われたのでしょうか。

松尾課長

昨年の12月にも人権集会が行われています。今回は内容が変わっており、夏休みに生徒会の役員が、博物館を訪れて自分たちでテーマを持って学習しており、5時間目に各クラスで学習したことを報告して、6時間目に体育館に全校生が集まって、それぞれの人権についての発表を学年ごとに代表者数名が発表します。

教育長

次は、日程第2、議案第12号「令和7年度12月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上部長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第13号「稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（令和6年度分）」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

松尾課長 （説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

5ページの「評価等にあたって」の4公表で、稲美町ホームページに公開するとありますが、公開するのは、評価調書なのか、事業評価一覧表なのかどちらでしょうか。

松尾課長

どちらも公表しようと考えています。点検評価委員会でも確認したことですが、われわれがどのような視点を持って点検をしているのかを広く住民の方に知っていただいて、これだけのことが出来ているということをPRする良い機会だと考えています。

高田委員

15ページの学校園運営事業、教育振興事業で、中学校数学問題のところの自己評価がCとなっています。取組の成果として、「調査結果を基に現状把握し、特に算数・数学科の授業改善と効果的な学習指導の推進に取り組んだ」と書いてあります。せっかくなので、良くなるようにお願いしたいと思います。

加藤課長

今回の中学校数学の問題に関して、授業内容がよくわかると答えた生徒の割合ということで、今回令和6年度の数字をここに載せさせていただいていますが、やはり学校現場、学校の先生方は、いかにわかる授業をしていくのかというのが本当に大きな本筋だと考えております。その中で、実際に数学の授業をしながら、中学生がどれだけ理解ができたかというところで、子どもたちが出した数字が66%というところだったので、それを真摯に受けとめて、学校現場は、いかにわかる授業を組み立てていくのかというのは常に考えながら行っていかなければならないと考えております。目標値を80%と設定している中で、その中で子どもたちが66%ということで、まだまだ教職員としてはわかる授業を目指して、いろんな工夫をしていこうということで、小学校と中学校の連携ももちろん必要でしょうし、そういう取り組みも考えていかなければならないということで、前向きにCと判断をさせていただきました。

後藤委員

事務局の方々の自己点検の評価と一番下に第三者によるコメントもあり、非常に振り返りの資料として良いまとめをされているなと感じました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第13号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「令和8年度稲美町立学校教職員異動方針について」事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、日程第4、その他(1)「10月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「令和7年度 第3回稲美町社会教育委員会の報告について」及び(3)「第1回稲美町心の健康サポート委員会の報告について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

まず、いじめ防止対策に関して、資料を初めて見まして、デザインの的にも素晴らしく、わかりやすい資料だと思います。

その次に、13ページに稲美町いじめ防止対策推進条例の案があるのですが、1番初めの第1条が全部で7行あり、7行の中で文章が1つも終わっていません。他の条文を見てみると、たいてい4行か5行で文章が終わっています。

この7行の文章は、最初の方の何のためにというところに非常に一生懸命になられて考えられていると思うんですが、あまりにも一生懸命になりすぎて、肝心の最後の方のどうするというところになったら、最初の方に何が書いてあったかがわからなくなってしまいそうな気がします。

最初に言いましたように、このようなデザインで、わかりやすく素晴らしいものを作っておられるわけなので、肝心の条例があまり長いと解釈が人によって違ってきてしまうと思うので、できるだけシンプルにする必要があると思います。

加藤課長

今度、第3回の検討委員会を1月に予定しておりますので、そこでも検討させていただきたいと思います。

教育長

次は、(5)「令和8年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について」を事務局から説明願います。

井上部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

他に何かご意見はございませんか。

松田委員

過去最高に不登校の人数が出ているということで、18ページのところにも書かれているんですが、先生方だけではなくて家庭支援だとか関係機関との連携というのは、非常に大切だということも私もすごく感じます。いろんなご家庭があるので、家庭支援といってもなかなか頼れるところがないお家もあるかとは思いますが、先生方にすごく負担がかかってしまうのかなとは思っています。私自身もそうですが、やはり心の余裕とか時間の余裕がないと、違った方向にいつてしまっ、気持ちにストレスを抱えてしまっ、どうしても、家庭の方だとかその子どもに対しても負担がかかってしまっ、その不登校の支援がうまくできなかつたりするかと思っます。お家の方でもそうですが、学校の先生方のそういう気持ちとか時間の余裕とかができるように、物事がうまく進んでいけばいいのになとは思っのですが、そういうことが難しい世の中なんだろうなというところも感じます。先生方の負担もすごく大きなものだと思うんですが、そういうストレスが軽減されるような社会になっていけばいいなと、教育現場がより先生方だけに負担がかからないようになればいいなと感じましたので、お話させていただきました。

教育長

確かに不登校になると、これまでの私の経験からしても、もちろん該当の児童生徒は、非常に困り感を持っているというか、子どもたちへの支援というのも大切ですが、不登校のその子ども、あるいはご家庭と一緒に考えていく中で感じるのは、保護者の方の不安、特にお母さんの不安、それから、子どもが行けないことによって、周囲から責められるのは、お母さんとかお父さんと

いうことで保護者への支援も必要です。同じように学校内では、担任の先生が非常に責任を感じてしまうということ、またはその対応について、本当にいろんな面から支援が必要であるのに、やっぱりどうしても担任の先生任せになってしまっているようなところが今まではあり、私も、今、松田委員が言われたように、先生方の負担軽減することを支援することが必要だと思えます。合わせて子どもへの支援だけではなくて、保護者への支援、そういう面で随分いろんなところで、まだまだ不十分なところはありますが、いろんな認知が広がって、支援の形が広がってきていると思います。今日の委員会の中でも、先ほどこの12月定例会に出される補正予算の中でも、人権教育課の取組として、フリースクールに通うご家庭への支援であったり、また各中学校、小学校に町の方から配置されている支援員の増員であったりとか、いろんな支援が広がってきています。

毎月の定例教育委員会で見ると数字は、今月も小学校が41名、中学校が36名という数字だけを見ると不安に感じますが、ただ、私はこの数字以上に、町内の各小学校、中学校、あるいは幼稚園の先生方も、そういう視点で、子どもたちの支援を、園長会でも話をしているのですが、この数字が増えた背景には、困っている子どもを見つける、私たち学校側の先生方の認知能力というか感知する力が鋭くなったという面があります。それに向けてのいろんな形の支援をして、中には全く相談にもかかっていない、学校の支援が届いていないということが、全くゼロではありませんが、随分、過去に比べると少なくなってきた、子どもたちの自立する力を育てるために、いろんな学校だけではない、そういう社会とか、世間の見方も変わってきている、そういう中でやられているのが今の数字だと思っています。だから数字の多い少ないだけではなくて、松田委員が言われたように、今困っている子どもたち、あるいはそれに関わっている家族であったり先生方が元気でないと、子どもの成長というのは望めないの、それをどう支援していくか、どう見ていくかということも、非常に大切な私たちの視点だと思うし、この教育委員会の中でも、そんなところも様子も含めて意見交換して、稲美町の中でできること、私たちができることというのを一緒に考えていけたらと思います。委員会としても、先生方を見ていて、気になっているところです。

不登校の問題だけではなくて、いろんな問題が学校の中で子どもたちの周りであって、それは、子どもたちに表れているけれど、それが社会の問題であったり、私たち大人の問題であったり、それを先生方が、1人で解決することはできませんので、みんなで力を合わせていこうと、それをよくチームと言われますが、本当にそのチームとしての力が発揮できるかどうかという、私たちが学校支援をしながら、あるいは先生方と一緒に考えていけるような、そういう稲美町でありたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は、12月25日(木)に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。